
平成28年度「奈良市子ども会議」(案)について

(第4回子ども条例部会資料)

平成28年3月24日

奈良市子ども未来部子ども政策課

1 平成28年度「奈良市子ども会議」(案)について

(★)部分が、平成27年度奈良市子ども会議からの変更/追加事項となります。

(1) 趣旨

奈良市では、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第12条に基づき子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議を開催する。

(2) 開催日時及び場所

回	開催日	開催時間	場所
第1回	未定	午前10時から正午まで	奈良市役所内会議室(予定)
第2回			
第3回			
第4回			
第5回			

※ 開催日の詳細は未定ですが、子どもたちが参加しやすい夏休み期間を中心に開催します。

(3) 参加者

10歳から17歳まで(平成28年4月1日現在)の子ども30名程度を募集する。
なお、応募者多数の場合は抽選とする。

【募集方法】

- ① 奈良市内の各学校(小学校・中学校・高等学校等)に参加者募集の案内チラシを配布。
※ 公立の小(5、6年生)・中・高等学校に対しては、募集チラシを1人1枚ずつ配布。(★)
※ その他の国、私立の小(5、6年生)・中・高等学校等に対しては、校内掲示用にチラシ(30部程度)を配布。
- ② 奈良市しみんだより、奈良市公式ホームページに募集記事掲載。
- ③ 平成27年度奈良市子ども会議参加者への案内。
- ④ 奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」への募集記事掲載。 等

【応募方法】

次の必要事項を記入し、平成28年●●月●●日(●)までに郵送、持参、FAX、メールで奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。

(必要事項)

- | | |
|-----------|----------------------|
| ・住所 | ・Eメールアドレス |
| ・氏名(ふりがな) | ・性別 |
| ・年齢 | ・学校名/学年(働いている場合は勤務先) |
| ・電話番号 | ・話し合いたいテーマ(★) |
| ・FAX番号 | |

(参考)

平成27年度奈良市子ども会議応募者数及び参加者数 42名

(4) 進行及びサポート

子どもたちの意見を引き出し、話し合いが円滑に進むように、専門のファシリテーターを配置する。

平成28年度奈良市子ども会議ファシリテーター
未定

(参考)

平成27年度奈良市子ども会議ファシリテーター
特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所
関西事務所長 浜田 進士 氏

(5) サポーター

子どもたちの補助等を行うサポーターとして、奈良市内に在住又は在学している大学生等を5名程度募集する。

【募集方法】
① 平成27年度奈良市子ども会議に参加したサポーターへの案内。 ② 市内の大学等を通じて周知。 ③ 学校を通じて奈良市スクールサポーターに周知。 等

【応募方法】
次の必要事項を記入し、平成28年●●月●●日(●)までに郵送、持参、FAX、メールで奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。 (必要事項) ・住所 ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・電話番号 ・FAX番号 ・Eメールアドレス ・性別 ・学校名/学年

(参考)

平成27年度奈良市子ども会議サポーター応募者数 3名

(6) テーマ・内容

奈良市子ども会議は、これに参加する子どもの自主性及び自発的な取組により運営されるものとするため、子どもたちが話し合っ
てテーマを設定し、意見を出し合い、それをまとめる内容とする。

なお、テーマを決める際は、前回の「平成27年度奈良市子ども会議」報告書を参考としてもらい、子どもたちが昨年度のテーマを継続して話し合うこともできるようにする。(★)

(7) 意見の提出及びそれに対する回答

奈良市子ども会議でまとめた意見を市長に提出する機会を設ける。提出された意見に対しては、奈良市としての回答を作成し、その回答を子どもたちに説明する機会も設ける。

(8) 公開

奈良市子ども会議は、原則的に公開で実施するものとし、参加者の募集段階からその旨を示し、参加者とその保護者から公開の承諾書を提出してもらう。

(9) その他

- ・参加者にお菓子やジュース類を用意する。
- ・参加者の参加に係る経費（交通費等）は自己負担のため、参加1回につき、500円の図書カードを配布する。

(10) 第2回子ども条例部会において出された主なご意見等(抜粋)

[議題(奈良市子ども会議の検証について)]
・ 募集チラシに子ども会議の成果等を掲載すれば、子ども会議の魅力が伝わるのではない か。
・ 開催時期や回数、時間等については特に変更する必要はないのではないか。
・ 参加者募集を各学校に案内する際にせめて6年生だけでも募集チラシを1人1枚ずつ配 布した方がいいのではないか。
・ 学校だけでなく、PTAにも参加者募集の案内をすれば協力してもらえるのではないか。
・ 話し合うテーマを一つにすることについては、一つにしていればテーマについてより具 体的に話し合うこともできるが、その一方で、他のことについて話し合いたい参加者も いるので、メリットもデメリットもある。
・ テーマを大人の側で絞ってしまうのはよくないと思う。テーマは事前に決めるのではな く、子どもたちに自由に考えてもらう方がいいのではないか。
・ テーマについては、例えば、今年度出された意見の中から来年度も継続して話し合うテ ーマをつくり、それとは別に新たなテーマを考えてもらうという2本柱にしてはどうか。
・ テーマについては、募集の段階で提案してもらい選考するとか、前年度のテーマを参考 に紹介するとかの方法をとれば、テーマの押し付けにはならないのではないか。
・ 応募を受け付けた子どもたちには昨年度の内容を事前に見てもらったり、また、昨年度 の参加者が参加して話し合う等のことをすれば前年度との継続がうまくいくのではない か。
・ 開催回数について、子どもたちは塾や部活等で忙しいので、夏休みに集中して5回開催 の方がいいのではないか。
・ 広報について、子どもへのアンケート結果を見ても、チラシを見てや、学校での案内か ら応募した子どもが多いので、来年度もそれを踏まえて広報をしてもらいたい。
・ テーマについては、一方で1つのテーマを深めていき、もう一方では新しい発想を持 たせていくことが望ましいのではないか。
・ 広報について、子ども会議の広報は子ども条例の広報にも関わってくるので重要であり、 しっかり行うことが大事ではないか。
・ 子ども会議で出された意見に対する回答を行う際には、関係各課を交えての座談会のよ うなやりとりをしてみてもどうか。また、継続したテーマで進めていく場合、関係する 団体も関わってやってみてもどうか。

(趣旨)

第1条 この要綱は、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「条例」という。）第12条に規定する奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）の実施等に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 子ども会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策に関すること。
- (2) その他必要と認める事項

(参加者)

第3条 市長は、条例第3条第2号に規定する子どもであって、原則として11歳以上18歳未満であるもののうちから、子ども会議への参加を求めるものとする。

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して子ども会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 子ども会議の運営に関する事項は、条例第12条第2項の規定に基づき子ども会議において決定する。

(支援)

第5条 条例第12条第2項後段の規定による市の支援は、次に掲げるものとする。

- (1) 子ども会議の開催及び運営等に必要な情報の提供及び経費の補助
- (2) 子ども会議への子どもの参加の促進
- (3) その他子ども会議の運営のために必要と認める事項

(市長への意見の提出)

第6条 市は、子ども会議が条例第12条第3項の規定に基づき、これに参加する子どもの意見をまとめ市長に提出する場合には、必要な支援を行うものとする。

(庶務)

第7条 子ども会議の庶務は、子ども政策課において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、子ども会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

(参考) 奈良市子ども会議実施に関する方針

第1 目的

この方針は、奈良市子ども会議（以下「会議」という。）が参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるとともに、その会議において出された意見をまとめ市長に提出することを目的に定めるものとする。

第2 定義

この方針において、使用する用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 子ども参加者 原則として11歳以上18歳未満であるものを対象に公募等により選考した者をいう。
- (2) ファシリテーター 会議が円滑に進むように会議全体の進行をするとともに、サポーター及び市への助言や調整を行う者をいう。
- (3) サポーター 子ども参加者に対して会議参加へのサポートをするとともに、ファシリテーター及び市との調整を行う者をいう。

第3 留意事項

会議を実施するにあたり、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 会議が、子ども参加者にとって安心して参加し、意見を出しやすい場となるよう、子ども参加者同士、ファシリテーター及びサポーターとの良好な関係の構築に努めること。
- (2) 子ども参加者が互いに認め合い、協力し合える関係の構築に努めること。
- (3) 子ども参加者一人ひとりが積極的に参加するよう働きかけ、特定の子ども参加者に過度な負担がかからないように努めること。
- (4) 子ども参加者への助言を行う際は、考えを押し付けるようなことにならないよう努めること。
- (5) 会議において知り得た子ども参加者の個人情報のみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。なお、会議終了後も同様とする。

第4 市の役割

市は、会議運営に係る総合的な調整及び広報に関すること、その他会議に関する必要な役割を担う。

第5 提出された意見等の取扱い

市は、会議から市長に提出された意見等の要点を整理集約した上で、それに対する市の考え方とともに公表するものとする。ただし、単に賛否を述べるのみの意見については公表しないものとする。なお、この場合、子ども参加者の個人情報等には配慮するものとする。

第6 公開

会議は、原則的に公開で実施するものとし、子ども参加者の募集にあたってはその旨を示すものとする。

附 則

この方針は、平成27年6月4日から施行する。



募集チラシ案（HP掲示用）



参加者募集！！

～ ぼくたち、わたしたちの声が「奈良のまち」を変える～

奈良市子ども会議は、平成27年4月に施行された「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」に規定されているもので、子どもにやさしいまちづくりについて子どもたち自身に話し合ってもらうための集まりです。全5回の日程終了後に参加者のみなさんから奈良市長への意見報告会を開催する予定です。

開催日時 平成28年●●月●●日（●）、●●月●●日（●）、●●月●●日（●）
●●月●●日（●）、●●月●●日（●）

いずれも午前10時から正午まで。（できるだけすべての回に参加してください。）

開催場所 奈良市役所 ●●棟●階 第●●会議室

対象者 10歳から17歳までの人。募集人数は30人程度。
（年齢は平成28年4月1日現在。）

応募方法 裏面の応募用紙を記入し、郵送・持参・FAX・メールで奈良市子ども政策課まで提出してください。

提出期限 平成28年●●月●●日（●）まで

※ 応募者多数の場合のみ抽選を行います。

※ メールで応募される場合は本文に裏面の応募用紙にある必要事項を記入し送付してください。

問合せ

奈良市役所 子ども未来部 子ども政策課
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話：0742-34-4792 FAX：0742-34-4798
電子メール：kodomoseisaku@city.nara.lg.jp



QRコード
これまでの取組についてはコチラ

☆ 昨年度の奈良市子ども会議の様子 ☆



奈良市子ども会議 応募用紙

氏名（ふりがな）： _____ （ 男 ・ 女 ）

学校名： _____ 学年： _____ 年 年齢： _____ 歳

住 所： 〒 _____

電話番号： _____ - _____ FAX番号： _____ - _____

メールアドレス： _____

勤務先（働いている人はこちら）： _____

この奈良市子ども会議で話し合いたいテーマがあれば書いてください。

※ 奈良市子ども会議で、撮影した写真や氏名等を市のホームページや印刷物、報道等で使用することがありますのでご承諾くださいますようお願い申し上げます。
（後日、参加者ご本人と保護者様には承諾書にご署名いただきます。）

ご応募ありがとうございます。



募集チラシ案（学校配布用）



参加者募集！！

～ ぼくたち、わたしたちの声が「奈良のまち」を変える～

奈良市子ども会議は、平成27年4月に施行された「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」に規定されているもので、子どもにやさしいまちづくりについて子どもたち自身に話し合ってもらうための集まりです。全5回の日程終了後に参加者のみなさんから奈良市長への意見報告会を開催する予定です。

開催日時 平成28年●●月●●日（●）、●●月●●日（●）、●●月●●日（●）
●●月●●日（●）、●●月●●日（●）

いずれも午前10時から正午まで。（できるだけすべての回に参加してください。）

開催場所 奈良市役所 ●●棟●階 第●●会議室

対象者 小学5年生から高校3年生までの人。募集人数は30人程度。

応募方法 裏面の応募用紙を記入し、郵送・持参・FAX・メールで奈良市子ども政策課まで提出してください。

提出期限 平成28年●●月●●日（●）まで

※ 応募者多数の場合のみ抽選を行います。

※ メールで応募される場合は本文に裏面の応募用紙にある必要事項を記入し送付してください。

問合せ

奈良市役所 子ども未来部 子ども政策課
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話：0742-34-4792 FAX：0742-34-4798
電子メール：kodomoseisaku@city.nara.lg.jp



QRコード
これまでの取組についてはコチラ

☆ 昨年度の奈良市子ども会議の様子 ☆



奈良市子ども会議 応募用紙

氏名（ふりがな）： _____ （ 男 ・ 女 ）

学校名： _____ 学年： _____ 年 年齢： _____ 歳

住 所： 〒 _____

電話番号： _____ - _____ FAX番号： _____ - _____

メールアドレス： _____

この奈良市子ども会議で話し合いたいテーマがあれば書いてください。

※ 奈良市子ども会議で、撮影した写真や氏名等を市のホームページや印刷物、報道等で使用することがありますのでご承諾くださいますようお願い申し上げます。

（後日、参加者ご本人と保護者様には承諾書にご署名いただきます。）

ご応募ありがとうございます。